○小矢部市道の駅条例施行規則

平成21年10月20日規則第23号

改正

平成26年３月31日規則第11号

平成28年２月１日規則第５号

令和元年９月30日規則第22号

令和３年12月24日規則第22号

令和６年３月11日規則第１号

小矢部市道の駅条例施行規則

（目的）

第１条　この規則は、小矢部市道の駅条例（平成20年小矢部市条例第28号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（地域農産物売場の利用）

第２条　地域農産物売場を利用して農産物等の販売をしようとする者は、あらかじめ小矢部市道の駅地域農産物販売事業者登録申請書（様式第１号）を指定管理者に提出し、登録を受けなければならない。

２　指定管理者は、前項の登録をしたときは、小矢部市道の駅地域農産物販売事業者登録通知書（様式第２号）を交付するものとする。

（市民交流施設の利用）

第３条　市民交流施設を利用しようとする者は、あらかじめ市民交流施設利用申請書（様式第３号）を指定管理者に提出しなければならない。

２　指定管理者は、市民交流施設の利用を承認したときは、市民交流施設利用承認書（様式第４号）を交付するものとする。

（連続使用の制限）

第４条　市民交流施設（フリースペース及び展示コーナーを除く。）は、１回の申請につき連続して７日を超えて利用することはできない。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

（附属設備の利用料金）

第５条　条例別表に規定する実費を勘案して市長が定める金額は、別表第１のとおりとする。

（市民交流施設の利用料金の納付）

第６条　第３条第２項の規定による承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、条例第９条に規定する利用料金のうち市民交流施設の利用料金を、市民交流施設利用承認書の交付を受けたときに前納しなければならない。

２　利用の承認を受けた時間帯（準備、後片付け等に必要な時間を含む。）を超えて市民交流施設を使用した場合又は冷暖房設備若しくは附属設備を利用した場合の利用料金は、利用の終了後直ちに精算し、納付しなければならない。

（利用内容の変更）

第７条　利用者が市民交流施設の利用内容の変更をしようとするときは、速やかに市民交流施設利用変更承認申請書（様式第５号）により、交付済みの市民交流施設利用承認書を添えて、指定管理者に申請しなければならない。

２　指定管理者は、前項の規定による申請について、適当と認めたときは、市民交流施設利用変更承認書（様式第６号）を当該利用者に交付するものとする。

（利用料金の減免）

第８条　条例第10条の規定により市民交流施設の利用料金の減免を受けようとする者は、市民交流施設利用料金減免申請書（様式第７号）を指定管理者に提出しなければならない。

２　市民交流施設の利用料金の減免割合は、別表第２のとおりとする。

（承認の取消し等）

第９条　指定管理者は、条例第12条の規定により利用を制限し、又は利用の承認を取り消したときは、その旨を書面で利用者に通知するものとする。

（利用の取消し及び利用料金の返還）

第10条　利用者が、市民交流施設の利用の取消しをしようとするとき又は利用の取消しによる利用料金の還付を受けようとするときは、速やかに市民交流施設利用取消・利用料金還付申請書（様式第８号）に交付済みの市民交流施設利用承認書を添えて、指定管理者に申請しなければならない。

２　指定管理者は、前項の規定による申請について、適当と認めたときは、市民交流施設利用取消承認書・利用料金還付決定通知書（様式第９号）を当該利用者に交付しなければならない。

３　条例第11条ただし書の規定により返還する市民交流施設の利用料金の金額は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める額とする。

（１）　使用者の責めに帰することのできない理由により利用を中止した場合　既納の利用料金の全額

（２） 使用者が使用期日前２日までに利用の変更又は取消しの申出をした場合で、指定管理者が正当な理由があると認めたとき　既納の利用料金の８割

（施設等の利用時間の延長）

第11条　利用者は、やむを得ない事情により、承認を受けた利用時間帯を超えて施設、附属設備（以下「施設等」という。）を利用する必要があるときは、市民交流施設利用時間延長承認申請書（様式第10号）により指定管理者に申請しなければならない。この場合において、午後９時を超えて延長できないものとする。

２　指定管理者は、前項の申請について、適当と認めたときは、市民交流施設利用時間延長承認書（様式第11号）を当該申請者に交付するものとする。

（細則）

第12条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この規則は、平成21年10月24日から施行する。

附　則（平成26年３月31日規則第11号）

（施行期日）

１　この規則は、平成26年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則による改正後の規則の施行の際現に利用の承認を受けている者の利用料金の額については、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

３　この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の小矢部市道の駅条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附　則（平成28年２月１日規則第５号）

（施行期日）

１　この規則は、平成28年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の小矢部市道の駅条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附　則（令和元年９月30日規則第22号）

（施行期日）

１　この規則は、令和元年10月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則による改正後の別表第２の規定は、この規則の施行の日以後に申請される利用料金の減免について適用し、施行の日前に申請された利用料金の減免については、なお従前の例による。

附　則（令和３年12月24日規則第22号）

（施行期日）

１　この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前のそれぞれの規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附　則（令和６年３月11日規則第１号）

この規則は、令和６年４月１日から施行する。

別表第１（第５条関係）

名称	単位	利用料金（円）（１回につき）	備考
テーブル	１脚	100	1,800×600
椅子	１脚	50	
展示パネル	１枚	100	展示コーナー用　W1150支柱付
拡声装置	一式	2,060	
ダイナミックマイクロフォン	１本	510	
ワイヤレスマイクロフォン装置	１ｃｈ	720	
マイクロフォンスタンド	１台	100	
ハンド拡声器	１台	210	
テント	１張	1,030	
液晶プロジェクター	１台	1,030	屋内用　可搬型
移動スクリーン	一式	510	屋内用

別表第２（第８条関係）

項目	利用料金に対する減額割合
市又は教育委員会が、直接利用するとき。	100％

市内の小学校、中学校、保育所又は認定こども園が、教育又は保育を目的として利用するとき。	100％
指定管理者が、自ら利用するとき。	100％
市又は教育委員会が共催する行事に利用するとき。	50％
市又は教育委員会が参画する組織（実行委員会、協議会等）が主催する行事に利用するとき。	50％
市内の高等学校が、教育を目的として利用するとき。	50％

様式第１号（第２条関係）

小矢部市道の駅地域農産物販売事業者登録申請書

年　　月　　日

(宛先) 小矢部市道の駅 指定管理者

小矢部市道の駅地域農産物販売事業者の登録を申請します。

申請者名		代表者氏名 ※団体のみ	
申請者住所		電話番号 （ＦＡＸ番号）	
（担当者） 氏　　名		電話番号	
住　　所			

※委託販売予定品目等をご記入ください。

農産物等							
出品希望月							
月出品可能数量							
加工品等							
出品希望月							
月出品可能数量							

（記入例）

農産物等	玄米	大根	里いも	なす	はくさい	花鉢	
出品希望月	毎月	11, 12, 1 月	10, 11, 12 月	6 月～10 月	6 月～12 月	10 月～3 月	
月出品可能数量	毎月 200kg	11 月　70kg 12 月　50kg 1 月　30kg	毎月 30kg	月平均 30kg	月平均 50kg	月平均 60 鉢	

様式第２号（第２条関係）

小矢部市道の駅地域農産物販売事業者登録通知書

年　　月　　日

様

小矢部市道の駅 指定管理者

印

小矢部市道の駅地域農産物販売事業者の登録を次のとおり承認します。

申請者名		代表者氏名 ※団体のみ	
申請者住所		電話番号 （ＦＡＸ番号）	
（担当者） 氏　　名		電話番号	
住　　所			

農産物等							
出品希望月							
月出品可能数量							
加工品等							
出品希望月							
月出品可能数量							

（記入例）

農産物等	玄米	大根	里いも	なす	はくさい	花鉢	
出品希望月	毎月	11,12,1月	10,11,12月	6月～10月	6月～12月	10月～3月	
月出品可能数量	毎月 200kg	11月 70kg 12月 50kg 1月 30kg	毎月 30kg	月平均 30kg	月平均 50kg	月平均60鉢	

様式第３号（第３条関係）

市民交流施設利用申請書

（あて先）
小矢部市道の駅 指定管理者

受付　　第　　号
年　　月　　日

市民交流施設の利用の承認を受けたいので、次のとおり申請します。
なお、利用にあたり小矢部市道の駅条例、同施行規則を遵守します。
＊太枠内は記入しないでください。

申請者	〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）　　－ 住　所	
	団体名	
	氏　名（団体の場合代表者）	
会責任場者	〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）　　－ 住　所	
	氏　名	
催物等の内容	利用の目的（催物等の名称）	
	催物等の内容	出演予定者数
	主な出演者	入場予定者数
	入場料の徴収 有（最高金額　　円）　無	商業宣伝等 有　無

利用施設・利用日時（該当欄に利用日を記入してください。）　　年　　月

利用日時等 / 利用施設等			利用料金
展示コーナー（時間制）	月　日 ～ 月　日 時　分 ～ 時　分	合計　　時間	円
体験交流室（時間制）	月　日 ～ 月　日 時　分 ～ 時　分	合計　　時間	円
フリースペース１（暦日制）	月　日 ～ 月　日	合計　　日間	円
フリースペース２（暦日制）	月　日 ～ 月　日	合計　　日間	円
交流広場等屋外施設（面積・暦日制）	１㎡当たり　円（全日）×＿＿＿㎡		円
	月　日 ～ 月　日	合計　　日間	
			円

※利用日ごとに利用時間が違う場合は、別紙詳細(様式任意)を添付してください。

様式第４号（第３条関係）

市民交流施設利用承認書

様

受付　　第　　号

年　　月　　日

小矢部市道の駅 指定管理者

印

市民交流施設の利用は、次のとおり承認します。

申請者	〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）　　－ 住　所	
	団体名	
	氏　名（団体の場合代表者）	
会責任場者	〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）　　－ 住　所	
	氏　名	
催物等の内容	利用の目的（催物等の名称）	
	催物等の内容	出演予定者数
	主な出演者	入場予定者数
	入場料の徴収 有（最高金額　　円）　無	商業宣伝等 有　無

利用施設・利用日時（該当欄に利用日を記入してください）　　年　　月

利用日時等 / 利用施設等			利用料金
展示コーナー（時間制）	月　日 ～ 月　日 時　分 ～ 時　分	合計　　時間	円
体験交流室（時間制）	月　日 ～ 月　日 時　分 ～ 時　分	合計　　時間	円
フリースペース１（暦日制）	月　日 ～ 月　日	合計　　日間	円
フリースペース２（暦日制）	月　日 ～ 月　日	合計　　日間	円
交流広場等屋外施設（面積・暦日制）	１㎡当たり　　円（全日）×＿＿＿㎡		円
	月　日 ～ 月　日	合計　　日間	
			円

様式第５号（第７条関係）

市民交流施設利用変更承認申請書

年　　月　　日

（宛先）小矢部市道の駅 指定管理者

次のとおり、利用の変更を申請します。

<table>
<tr><td rowspan="3">申　請　者</td><td colspan="3">住所〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）　　－</td></tr>
<tr><td colspan="3">団体名　　氏名（代表者）</td></tr>
<tr><td colspan="3">会場責任者　　ＴＥＬ（　　）　　－</td></tr>
<tr><td>利用承認年月日</td><td>年　　月　　日</td><td>承認番号</td><td>第　　号</td></tr>
<tr><td>催物等の名　　称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>利用承認を受けた施設</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>利用承認を受けた日時</td><td colspan="3">年　月　日　時　分から　時　分まで
年　月　日　時　分から　時　分まで（　　日間）</td></tr>
<tr><td>変更の申請理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>変更の内容</td><td colspan="3"><table><tr><td>変更前の利用料金</td><td>変更後の利用料金</td><td>差引き利用料金納付額</td></tr><tr><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr></table></td></tr>
</table>

※　太枠は記入しないでください。

様式第６号（第７条関係）

市民交流施設利用変更承認書

承認　第　　号
年　月　日

小矢部市道の駅指定管理者　　印

次のとおり、利用の変更を承認します。

<table>
<tr><td rowspan="3">申請者</td><td colspan="3">住所〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）　　－</td></tr>
<tr><td colspan="3">団体名　　氏名（代表者）</td></tr>
<tr><td colspan="3">会場責任者　　ＴＥＬ（　　）　　－</td></tr>
<tr><td>利用承認年月日</td><td>年　月　日</td><td>承認番号</td><td>第　　号</td></tr>
<tr><td>催物等の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>利用承認を受けた施設</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>利用承認を受けた日時</td><td colspan="3">年　月　日　時　分から　時　分まで
年　月　日　時　分から　時　分まで（　日間）</td></tr>
<tr><td>変更の申請理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>変更の内容</td><td colspan="3"><table><tr><td>変更前の利用料金</td><td>変更後の利用料金</td><td>差引き利用料金納付額</td></tr><tr><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr></table></td></tr>
</table>

様式第７号（第８条関係）

市民交流施設利用料金減免申請書

年　　月　　日

（宛先）小矢部市道の駅　指定管理者

住　　所
団　体　名
氏名（代表者）
担当者氏名
ＴＥＬ

次のとおり利用料金の減免を申請します。

利用する施設の名称	
催物等の名称	
利用の日時	
利用料金の額	
減免申請の理由	
減免を受けようとする額	
備考	

※　上記利用料金の減免申請書の決定

1　決定減免額　　円

2　決定の理由

注意事項　※印欄には記入しないでください。

様式第８号（第10条関係）

市民交流施設利用取消・利用料金還付申請書

年　　月　　日

（宛先）小矢部市道の駅 指定管理者

次のとおり　利用の取消し／利用料金の還付　を申請します。

申請者	住所〒（　　－　　）　TEL（　　）　－		
	団体名　　氏名（代表者）		
	会場責任者名　　TEL（　　）　－		
利用承認年月日	年　月　日	承認番号	第　　号
催物等の名称			
利用承認を受けた施設			
利用承認を受けた日時	年　月　日　時　分から　時　分まで 年　月　日　時　分から　時　分まで（　日間）		
取消しの申請理由			
取消しの内容			
既納の利用料金	円	還付申請額	円
還付を受ける方法	振込先 □直接払　□口座振込　＿＿＿＿＿＿銀行／信用金庫　＿＿＿＿店 種別（普通・当座）口座番号＿＿＿＿＿＿ 口座名義＿＿＿＿＿＿		

※　太枠内は、記入しないでください。

様式第９号（第10条関係）

市民交流施設利用取消承認書・利用料金還付決定通知書

承認　第　　号
年　月　日

印

次のとおり　利用の取消し／利用料金の還付　を承認します。

申請者	住所〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）　　－		
	団体名　　氏名（代表者）		
	会場責任者名　　ＴＥＬ（　　）　　－		
利用承認年月日	年　月　日	承認番号	第　　号
催物等の名称			
利用承認を受けた施設			
利用承認を受けた日時	年　月　日　時　分から　時　分まで 年　月　日　時　分から　時　分まで（　日間）		
取消しの申請理由			
取消しの内容			
既納の利用料金	円	還付申請額	円
還付を受ける方法	振込先 □直接払　□口座振込　＿＿＿＿＿＿銀行／信用金庫　＿＿＿＿＿＿店 種別（普通・当座）　口座番号＿＿＿＿＿＿ 口座名義＿＿＿＿＿＿		

様式第10号（第11条関係）

市民交流施設利用時間延長承認申請書

年　　月　　日

（宛先）小矢部市道の駅 指定管理者

次のとおり利用時間の延長を申請します。

申請者	住所〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）		
	団体名　　氏名（代表者）		
	会場責任者名　　ＴＥＬ（　　）		
利用承認年月日	年　　月　　日	承認番号	第　　号
催物等の名称			
利用承認を受けた日時	年　月　日　時　分から　時　分まで 年　月　日　時　分から　時　分まで（　日間）		
延長時間	年　月　日　時　分から　時　分まで 年　月　日　時　分から　時　分まで（　時間延長）		
延長利用施設等			
延長申請理由			
時間延長による割増利用料金	円×30％×　　時間（延長時間）＝　　円		

（注）延長時間は、１時間未満を１時間として算定します。

様式第11号（第11条関係）

市民交流施設利用時間延長承認書

承認　第　　号
年　月　日

小矢部市道の駅指定管理者　　印

次のとおり利用時間の延長を承認します。

申請者	住所〒（　　－　　）　　ＴＥＬ（　　）		
	団体名　　氏名（代表者）		
	会場責任者名　　ＴＥＬ（　　）		
利用承認年月日	年　月　日	承認番号	第　　号
催物等の名称			
利用承認を受けた日時	年　月　日　時　分から　時　分まで 年　月　日　時　分から　時　分まで（　日間）		
延長時間	年　月　日　時　分から　時　分まで 年　月　日　時　分から　時　分まで（　時間延長）		
延長利用施設等			
延長申請理由			
時間延長による割増利用料金	円×30％×　　時間（延長時間）＝　　円		

（注）延長時間は、１時間未満を１時間として算定します。